

国際関連情報 国際会議等

# 2018年10月開催 ASAF 会議報告

ASBJ 専門研究員 やまぐち なみ 山口 奈美

## はじめに

2018年10月4日にロンドンで第22回会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議が開催され、企業会計基準委員会（ASBJ）からは小野委員長以下が出席した。なお、IFRS財団のオフィスの移転に伴い、今回よりASAF会議の開催場所も移転後のオフィス内の会議室に変更されている。

議題は次のとおりであった。

- (1) 資本の特徴を有する金融商品
- (2) IFRS第3号「企業結合」の概念フレームワークへの参照
- (3) ニュージーランド会計基準審議会（NZASB）による企業報告に関するリサーチ結果の共有
- (4) 料金規制対象活動
- (5) 採掘活動に関するリサーチ・プロジェクトの今後の進め方
- (6) IAS第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」の改訂
- (7) プロジェクトの近況報告とASAF会議の議題

本稿では、(1)及び(7)について、ASBJの発言を中心に議論の概要を紹介する。

## 資本の特徴を有する金融商品

### 議題の概要

IASBは、2018年6月にディスカッション・ペーパー「資本の特徴を有する金融商品」（以下「DP」という。）を公表した。DPは、IAS第32号「金融商品：表示」の金融負債と資本性金融商品の区分について、区分の根拠が不明確であったり、区分に関する実務が多様化したりしているとの問題意識のもとで進められたリサーチ・プロジェクトの検討結果をまとめたものであり、今後、基準開発を進めるかどうかを問うものとなっている。DPのコメント期限は、2019年1月9日とされている。

DPでは、請求権が、次のいずれかを含む場合には負債に区分し、いずれも含まない場合には資本に区分することが提案されている。また、DPでは、利用者への情報提供を改善するために、表示や開示を拡充することも提案されている。

- (1) 清算時以外の特定時点において、経済的資源を引き渡すことを回避できない義務（時点特性）
  - (2) 支払額が企業の利用可能な経済的資源から独立している回避できない義務（金額特性）
- 今回のASAF会議では、最初に、アジア・

オセアニア基準設定主体グループ (AOSSG) の代表者から、AOSSG 金融商品及び負債ワーキング・グループのメンバーの予備的見解として以下が報告された。

- (1) DP における新しい分類原則や用語は、混乱を引き起こす可能性がある。例えば、清算時における「金額特性の要件」の適用可能性や、「企業の利用可能な経済的資源」、「企業の利用可能な経済的資源と独立した金額」との用語の理解の困難さが、課題として挙げられる。
- (2) NCI プットや外貨建株主割当発行に関する検討が不十分であり、特に後者は現行の例外的ルールが機能している中で、その例外を不要とする理由の説明がない。
- (3) 区分のための原則と概念フレームワークの構成要素の定義との関係が明確でない。
- (4) 今後各国でアウトリーチを実施する予定である。

その後、各 ASAF メンバーより、DP の内容に関する予備的見解が報告され、それに対する質疑応答が行われた。

### 議論の状況

ASBJ からは、主に、次の点を予備的見解として発言した。

- (1) 2つの特性の組合せによる区分は複雑であり、この原則が利害関係者にどのような便益をもたらすか不明確である。
- (2) 提案により OCI の利用が拡大され、ノンリサイクリングとされることに懸念がある。
- (3) 包括利益合計の各資本金商品への帰属に便益があると思われない。
- (4) DP の提案をさらに検討するのに必要な資源は得られる便益に見合っていない可能性があり、誰が資本の保有者かを識別し、その側面から負債又は資本への区分を議論することがより重要と考えられる。

他の複数の ASAF メンバーからも、プロジェクトの目的が十分に理解されていないことや、DP で提案されているモデルが導入される場合の混乱や既存の契約に関する分類の再確認のためのコストが、便益に見合うものであるかに懸念があることが指摘された。一方で、負債と資本の区分に関する多くの修正再表示や、区分のためのコストを考慮すると、会計基準の理解可能性を高めるための努力を継続すべきとする見解も聞かれた。参加した IASB 理事からは、これまで IAS 第 32 号の原則について十分な基礎がないために、IFRS 解釈指針委員会等で負債又は資本への区分に係る対応が困難だったが、区分の原則の根拠を明確し、将来生じる課題への統合的な対処を可能にすることが、本プロジェクトの目的であることが説明された。

また、他の ASAF メンバーより、利益がある場合にのみ利息が支払われる永久債などの期限のない商品の分類に対する金額特性の影響が指摘され、参加した IASB 理事より、清算時を金額特性の対象とすることで経済的強制の取扱いに関する課題に対応する便益があることが説明された。

### プロジェクトの近況報告と ASAF 会議の議題

本セッションでは、以下の内容について IASB スタッフから説明が行われた。本稿では、のれん及び減損に関するリサーチ・プロジェクトのアップデートについて議題の概要及び議論の状況を説明する。

- (1) のれん及び減損のリサーチ・プロジェクトに関するアップデート
- (2) 開示に関する取組み一的を絞った基準レベルの開示のレビューに関するアップデート
- (3) 2018 年 12 月開催予定の ASAF 会議の議題

## 議題の概要

のれん及び減損の研究・プロジェクトについては、これまでに実施されたりサーチの主な発見事項、及び2018年7月のIASBボード会議において以下の3つの目的を追求することが暫定決定されたことがIASBスタッフより説明された。

目的A：より良い開示を提供する。

目的B：のれんの会計処理を簡素化する（兆候のみに基づいて減損テストが要求されるかどうかを判断するアプローチ、及びのれんの償却の再導入の検討を含む。）。

目的C：使用価値の計算を改善する。

今回のASAF会議では、上記の3つの目的を追求する方向性に関するIASBスタッフの説明に対するコメントが求められた。

## 議論の状況

ASBJからは特段の発言を行っていない。他の複数のASAFメンバーからは、のれんの会計処理の簡素化を検討する場合、減損テストの簡素化を検討に含めるべきであるとする見解が聞かれた。また、現行の減損テストのモデルに基づく実務において、処分コスト控除後の公正価値及び使用価値の両方に、キャッシュ・フローに基づく方法が使用されていることから、2つのモデルに基づく異なる仮定が何であるかを明らかにすることが重要であるとの見解も聞かれた。